

仕事と生活の調和実現のための 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和7年6月30日までの 2年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

<対策>

- 令和5年7月～ 対象従業員へのアンケート調査、検討開始
制度導入、従業員への周知

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業に関する規程の整備、従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。

<対策>

- 令和5年7月～ 制度の導入、従業員への周知
取得しやすい環境を整える

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

- 令和5年7月～ 制度の導入、従業員への周知

目標4：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 令和5年7月～ 取得の呼びかけ等による取得しやすい職場の雰囲気づくり